

令和5年度
随時（工事）監査結果報告書

令和6年3月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した、令和5年度随時（工事）監査の結果を、同法同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

令和6年3月12日

港区監査委員 徳重寛之

同 高橋元彰

同 有賀謙二

同 二島豊司

《 目 次 》

第1	監査の概要	1
1	監査の対象	1
2	監査の方法	2
3	監査の実施期間	2
4	監査の着眼点	2
第2	監査の結果	2
1	港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事及び 関連工事（電気設備、機械設備、昇降機設備）並びに同 工事監理等業務委託	2
2	芝浦三丁目道路整備工事及び道路維持工事 （切削オーバーレイ）	3

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 用地・施設活用担当所管の令和5年度施行中の工事から、「港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事及び関連工事（電気設備、機械設備、昇降機設備）並びに同工事監理等業務委託（工事場所：港区芝浦四丁目19番1号、芝浦四丁目20番8号、港南一丁目24番3号）」を対象に監査を実施した。

件名	契約金額、契約方法	契約期限
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事	5,489,533,170円 一般競争入札	令和7年10月31日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備工事	718,663,165円 一般競争入札	令和7年10月31日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う機械設備工事	750,708,640円 一般競争入札	令和7年10月31日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う昇降機設備工事	84,404,320円 随意契約	令和7年10月31日
カナルサイド高浜建替基本設計業務委託	25,920,000円 随意契約	平成30年9月28日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事实施設設計業務委託	118,208,920円 随意契約	令和2年1月31日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事監理等業務委託	79,823,700円 随意契約	令和7年10月31日
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事変更設計業務委託	6,526,724円 随意契約	令和4年3月11日
合計	7,273,788,639円	—

(2) 芝浦港南地区総合支所所管の令和5年度施行中の工事から、「芝浦三丁目道路整備工事及び道路維持工事（切削オーバーレイ）（工事場所：港区港区芝浦三丁目16番先から18番先まで）」を対象に監査を実施した。

件名	契約金額、契約方法	契約期限
芝浦三丁目電線共同溝整備工事	58,946,800円 制限付一般競争入札	令和4年3月25日
芝浦三丁目道路整備工事（照明施設）	13,087,800円 制限付一般競争入札	令和5年2月28日
芝浦三丁目道路整備工事及び道路維持工事（切削オーバーレイ）	106,040,000円 制限付一般競争入札	令和6年2月29日
芝浦三丁目測量業務委託、道路設計（予備）及び電線共同溝設計（予備）	11,448,000円 制限付一般競争入札	平成31年3月20日

芝浦三丁目道路調査委託（試掘）	7,873,200 円 制限付一般競争入札	令和元年9月27日
芝浦三丁目電線共同溝設計（詳細）及び道路設計委託（詳細）	11,440,000 円 制限付一般競争入札	令和2年3月19日
芝浦三丁目電線共同溝設計委託（修正）	499,400 円 各課契約	令和3年3月26日
電線共同溝引込・連系管設計等委託（電力管）	3,609,442 円 随意契約	令和4年3月21日
電線共同溝引込・連系管設計等委託（通信管）	675,180 円 随意契約	令和4年3月21日
電線共同溝引込・連系管工事等委託（電力管）	52,900,841 円 随意契約	令和5年3月20日
電線共同溝引込・連系管工事等委託（通信管）	18,446,121 円 随意契約	令和5年3月20日
合 計	284,966,784 円	—

2 監査の方法

監査は、契約関係書類、起工書、設計図書等の書類審査、現場実査及び事情聴取を実施するとともに、公益社団法人日本技術士会に委託した工事技術調査の結果を参考とした。

3 監査の実施期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月24日（水）

- (1) 監査委員による所管部長からの概況聴取 令和5年12月11日（月）
- (2) 技術士による工事技術調査 令和5年12月13日（水）
12月18日（金）
- (3) 監査委員による工事現場実査 令和6年 1月15日（月）

4 監査の着眼点

港区監査基準別項「工事監査の着眼点」に沿って監査を実施した。

第2 監査の結果

1 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事及び関連工事（電気設備、機械設備、昇降機設備）並びに同工事監理等業務委託

監査実施計画に基づき、設計図書など工事関係書類の確認及び現地調査を実施したところ、施工管理や工事監理については適正に実施されていた。

しかしながら、次の事項が見受けられたので、今後の事務処理及び事業執行に当たっては、是正されることを望むものである。

《意見事項》

工期については、当初の計画から工法を変更せざるを得なくなったことから、期間を大幅に延長することとなったが、建設地の特殊な状況を踏まえれば、やむを得ない部分もあったものと認められる。工事では、複雑な工事調整等が必要な場合があり、事前に調整することが重要である。今後、本工事の事例が港区の工事計画に反映されていくよう努められたい。

2 芝浦三丁目道路整備工事及び道路維持工事（切削オーバーレイ）

監査実施計画に基づき、設計図書など工事関係書類の確認及び現地調査を実施したところ、施工管理や工事監理はおおむね適正に実施されており、特に指摘すべき事項はなかった。